

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第26号 2017年2月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム			
外国人による日本評価と実情との狭間に道德教育を思う	小宮山 道夫	2	
逸話と世評で綴る女子教育史(26)	神辺 靖光	6	
京都府勸業政策の一環としての女紅場			
大東文化学院生@石川富男の日記から —1935年の学院卒業を目前にして—	谷本 宗生	9	
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(26)	吉野 剛弘	13	
学校沿革史にみる補習科・専攻科(22):鳥取県(9)			
大正期における宗教系私学の大学昇格④	雨宮 和輝	15	
—大正期における宗教系私学の評価—			
近代日本における大学予備教育の研究(26)	山本 剛	18	
—修業年限延長の予科 日本医科大学①—			
学生課・学生部について② 『日本近代教育史事典』	山本 尚史	22	
学生寮の時代⑮	金澤 冬樹	24	
—「徒勞の奉公」?舎監の多忙と人材不足—			
大阪市の女子教育⑮	徳山 倫子	28	
—活発な女学生への世間の目と生徒の自己意識—			
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(24) —東京 府立第一中校学長川田正毅の校友会活動観(その8)—	富岡 勝	33	
刊行要項(2015年6月15日現在)		35	
編集後記		36	

コラム
外国人による日本評価と実情
との狭間に道徳教育を思う

こみやま みちお
小宮山 道夫
(広島大学)

昨年4月から留学生教育に関わるようになった。これまで個人的に外国人との関わりはわずかにしかなかったので、まさか自分が留学生教育を主要業務にするとは思っても寄らなかった。出来る限り英語を避けてきた自分が、

と思うと失笑を覚える。しかし救いなのは留学生教育と言っても日本語での教育であり、日本語を学んでいたり日本語が得意だったりする外国人を相手にするため、私自身が外国語に堪能である必要はない点である。そして改めて思い起こしてみると私は日本語の得意な外国人との縁に恵まれてきた。パリで迷子になった時には日本在住でたまたま帰国していた日本文学の仏語訳者のフランス人に助けられたり、自分の古い車を処分する時にはエジプト人に譲ることが出来ただけでなく大変感謝されたりした。つい最近まで数年過ごした研究室は陽気なカナダ人の隣室で、日々楽しく過ごさせてもらった。外国人との思い出は日本語が堪能な人との素敵な思い出しかない。

さて、現在アジア・アフリカ諸国から日本に約2週間の日程で学びに来る非正規留学生に日本語と日本文化とを教えるプログラムの運営に携わっている。そして同時に日本の歴史や文化に関する授業を提供している。日本に来て数日の間に課される作文の宿題「日本に来て感じたこと(300字程度)」の文章から、印象的なものをいくつか紹介したい。皆母国中国で日本語や日本のことを学んだ上で、20歳前後で初めて日本に、もしくは初めて広島に来た上での感想文である。意味の通じづらい文章も含まれるが、余計な補正はせずにお届けしたい。

「私は日本に来る前までは、この国は世界に「高度な技術」を輸出するだけの国だと思っていました。ですが、実際それだけではなかったです。先生と友人から聞くと、日本はとてもきれいな国で、食べ物も新鮮で、礼儀の良い国だと言いました。最初、私は信じられなかった。ほんとにそんなアニメのような国は存在していますか?と頭の中でずっと思っていました。だけれど、日本に来てから、自分の目で確かめました。すごい、ほんとにこの国は存在して

いるんだと思いました。」また、日本人の交通マナーの良さにも驚嘆する。「日本人のやさしさを深く感じます。毎回私が道を渡るとき、自動車手が早めに止まります。最初はびっくりしたが、日本人はやさしい人と思っています。」「運動手たちはマナーがよくて、早く通行人に道を譲る。私たちは教室に行くとき、多くの車が待ってくれた。びっくりした。」

日本人の文化を分析的にとらえようとする姿もある。「昨日バスで西条駅に行きました。バスの運転手ですら僕達一人一人に挨拶していました。これは以前夢にも思わなかったことでしたが、大いに驚きました。最後に、僕は以前「菊と刀」を読みました。あの時、その中の「恥の文化」を理解できませんでした。しかし、日本に来てから、「恥の文化」を理解できるようになります。僕は〇〇(引用者注:地元スーパーストアの店名)でカードで会計した時、カードは読めなかったので、使えませんでした。そして、店員さんは僕に何回も「申し訳ございません」と言いました。彼には関係ないのに、これは「恥の文化」だと思います。これらは僕日本に来て感じたことです。」

日本人の礼儀正しさにも敬意を表している。「日本に来るのはもう3回目になったけれども、毎回も日本の方から強く感じられて印象深いことは一つある。それは日本人の「礼」だ。日本人は世界で「一番礼儀よい」と知られていて、様々な方面で表している。この中で、特に感動されたのは二つである。／その一つは、日本の伝統スポーツ「武道」の中に重視された「礼に始まり、礼に終わる」っていうことである。つまり、勝てば良く強ければ良いのではないという意味だ。勝ても表情に表さなく、相手との出会いを大切にして、相手の努力に尊敬していて、このような謙虚な態度と心の優しさは「礼」の最高だと思い、心から感心する。／ もう一つのは、日本人が他人の仕事への尊敬である。バスの運転手にも、掃除する人にも、案内してもらう人にも、日本の方は感謝の気持ちを持っている。「ありがとうございました」は日本人毎日最もよく言う言葉だろう。私自分は仕事をしている人はそれぞれの能力と知恵を活用して、他の人に、この社会に奉献していると思っている。ですから、日本に来て、日本人は毎日仕事をしている人に感謝の気持ちを示す様子を見て、胸一杯になり、日本人の「礼」を強く感じて尊敬している。」

いずれもぐっと胸を打つ日本評価である。クールジャパン、やっぱり凄いよ日本人は、と言いたいところだが、果たして本当に日本人は素晴らしいのだ

ろうか。残念ながら留学生教育に関わり始めた同じわずかの間で、それに反する経験にいくつか直面した。

まず、同じ大学内。教室の提供している部局事務からクレームが入った。口調がどの程度のもか不明ではあるが、要は使った机が元に戻っていない、と。世話役の教員に直接伝えてくれれば良いものの、事務室に顔を出した事情を知らぬ職員がその場で代わりに謝る結果となった。しかしこれは世話役の教員が直接言われていれば断固抗議していた。授業終了後には必ず机イスの確認をしているため、あり得ないクレームだった。何か通常と違うことがあれば、短絡的に通常使っていない者のせいにする、ある場所に留学生が談笑しているところを見て、後からその場にゴミが落ちているのを見ると、留学生のせいにする。誰でも立ち入ることのできる場所であるにもかかわらず、だ。確たる証拠がある訳でもないのに先入観で軽々にものを言う、そういう人たちが同じ大学内であっても存在する。

公共交通の場でも不思議なことは起こる。満員の状態の路線バスにグループで乗り、降車時に複数乗車のプリペイドカード支払に時間がかかった。人数が多く運転手も手間取っていた。そこに「運転手一つ!早よう出せや!」と大声を上げる初老の男性が居た。何とも残念な光景だ。それもそれなりの高い教育を受けた風体の男だった。その男は二重の意味で差別的である。言葉が不自由な外国人を忌々しく思い、そして運転手を明らかに軽んじている。

また運転手自身も留学生に牙をむくことがある。補助席を使うほどのこれまた満員の長距離バスの中、途中の停留所で後方の人を降ろすため、補助席に離れて座っていた私と留学生のうち、留学生は一旦外に出ざるを得ない状況にあった。遙か前方で留学生と運転手が何やら言葉を交わしている。次第に運転手の声が大きくなり「降りるのか降りないのか!どっち!」という声が聞こえてきた。慌てて私が車両後方から声をかける。「〇〇さん、まだ降りないよ!戻ってお出で!」と。あまりに不愉快な運転手の対応だったが、降り際に「この路線にはいろいろな日本語レベルの留学生が時々乗ります。もう少し優しく接してあげて下さい。」と伝えることに留めた。運転手も少し冷静に戻っていたようで、ばつの悪そうな表情をしていた。

公共交通の受付窓口の対応にも驚かされることがある。女性職員とともに見学旅行に引率したところ、いつもは特に支障なく適用されていた学生団体

割引が効かないと断られた。その日は将来の経験のため若い女性職員にチケットを買いに行かせていた。一旦学生団体扱いで発券した後、わざわざ呼び戻しての取り消しがあったようで、なかなか女性職員が戻らなかった。私が状況の確認のため窓口に行ったところ、どうやら正規生と非正規生の区別をしているようで、受付の話では、これまでの担当者がどうしたかは知らないが、規定で決まっているので、と正規・非正規の確認をとるわけでもないのに取り付く島もない状態だった。先を急いでいたのでそれ以上追及はしなかったが、後に確認してもそのような区別があることは窓口やWEBには一切明示されてはいなかった。また、後に女性職員の話を知ると、「(学生ではなく)ガイジンですよ。どこに行くんですか。何をしに行くんですか。何かあるんですか。」と強い口調で立て続けに聞かれたそうである。余りの剣幕のため事情を説明するのに精一杯で、何も言い返すことができなかつたと悔しそうにしていた。そして更に驚いたことに、私が確認のため窓口顔を出した途端、明らかに態度が豹変したということであった。ネクタイ姿の男性と年下の女性とでは対応を変える日本人が確実に居るという現実がそこにはあった。そして女性差別は女性自身によって行われているのだ。

この年になって恥ずかしいことであるが、外国人や女性が日常の中で経験している差別や不平等を漸く実感として認識することができた。外国人や女性でなければ経験できない世界が、この日本にもまだまだたくさんあるということに気づかされた。差別意識やいじめは社会のなかには必ずあるし、将来的に根絶することもできないだろう。いじめ防止を旗頭に平成30(2018)年度から全面実施される特別な教科としての道徳教育だが、学級担任ひとりにその内容を託す限り、バックグラウンドも経験も能力も異なる教員個人の指導力には自ずと限界があるし、危険でもある。様々な差別やいじめの現場を知覚させ、それらの経験者に学び、適宜ロールプレイも実践するような経験を、児童生徒に積ませない限り、机上の道徳教育に留まり、言い訳程度の道徳教育や極端に画一化された道徳教育に陥るのではないかと危惧する。

*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています

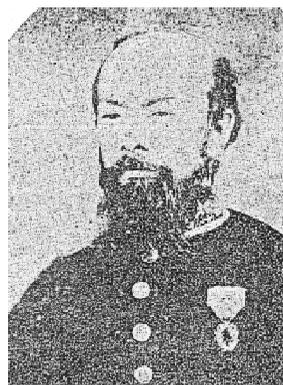
逸話と世評で綴る女子教育史(26)

京都府勸業政策の一環としての女紅場

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

市中取締→京都裁判所をへて明治元年4月京都府ができた。府知事は公家の長谷信篤である。幕末の騒擾で京都の産業は衰微した。府がやらねばならぬ第一は浮浪者の処置と産業の振興である。それをなし遂げたのは後の府知事で大参事の榎村正直、府顧問・山本覚馬、府一等属・明石博高のトリオであった。

榎村は長州藩士、木戸孝允に近く、開化思想の持ち主で、よく保守派と協調しながら京都の文明開化を推進した。山本は会津藩士、佐久間象山に師事して藩の砲術指南、幕末、藩主・松平容保が京都守護職になると随行して活躍、その間、眼病で盲目となった。戊辰の戦乱中、薩摩軍に捕えられたが幽閉中、政治改革論「管見」を提出、これが西郷らに認められて京都府顧問に抜擢された。明石は京都の蘭方医の家に生まれた。西洋医学を名門・新宮家で学び、科学一



榎村正直

般は大阪舎密局で外国人に学んだ。幕末から維新にかけて京都医学研究会を起して物理化学の実験分析を行ったが、たまたま榎村と顔を合わせたことがきっかけで、京都府に出仕することになった。京都府の文明開化は山本が計画し、榎村が決断し、明石が実行したと言われるが、三者一体となって、これを推進したとみるべきであろう。以下述べる改革案や改革プランは誰のものか特定できない。

まずやらねばならぬことは浮浪者の始末と産業の振興である。府は明治3年11月、上京区中立売通の北側に窮民授産所を設け、窮民各自の性質、体

質に応じ、適当な職業を与えた。次いで4年2月には河原町二条下ルの元長州藩邸に勸業場を開き府の勸業事務を統轄した。「勸業場事務規約」第1条は次の如く言う。

浮華遊惰ヲ戒メ正業勉励ヲ勤ムルハ経世ノ要務。況ヤ京都府下ハ御東幸後、日ニ衰微ニ趣ノ地、是ヲ挽回繁盛ナラシムルハ農工商ノ三業ガ勸誘作新スルニアリ。故ニ此場ヲ設ケテ専ラ工職ヲ勸奨シ物産ヲ興隆シ会社商店ヲ保護シ諸工場ヲ起シ食力益世ノ道ヲ開示スルヲ以テ主務トス(『明治文化と明石博高翁』)。

この目的に沿って、まず3年12月、勸業場内に舎密局を、②4年4月、御苑内に養蚕場を、③4年12月、洛外桂村に製革場を、④5年2月、川端通荒神橋下ルに牧畜場を設けた。そして、⑤5年4月に、土手町丸太町に新英学校女紅場をつくったのである。ここには欧学舎、英学校等、京都府中学の一環としてできた洋学校もあったが、勸業場の中核とも言える舎密局(理化学研究所)もあり、これに隣接して女紅場ができたのである。

これだけの事業をやるには莫大な資金がなければならぬ。京都府はどうして資金を得たか。まず勸業基立金である。明治元年閏4月、政府が産業振興のため設置した商法司を廃止した際、京都府にその事業を委譲するに当って貸下げた15



山本覚馬

万両である。次に天皇から下賜された10万両がある。前号で述べた通り、明治元年の東幸は年内に還御したので京都人は安堵したが、翌2年3月の再東幸で朝廷が京都から去ることを感じとった町衆は嘆き悲しんだ。天皇はこれを慰撫するため10万両を下賜した。勸業基立金と天皇家下賜金を合わせた25万両が京都府産業振興の最初の資金である。しかし京都再興のため資金としてはまだ足りない。それには京都町衆が府の政策に賛成し、進んで協

力するようにさせねばならない。榎村らの打つ手は巧妙であった。最初に手をつけたのは物産引立会所である。ここで蒸気船を買い込んで阪神間と瀬戸内海の物産流通を盛んにした。次に西陣物産会社を創立した。古代から天下一を誇った西陣織物は近世中頃から信州、関東の同業に押され勝ちであったが、幕末維新の動乱で大打撃を受けた。これをたて直すべく、西陣の各業種、各店の統轄、これと並行して織物はじめ京都の各種物産を展示して人々を寄せる博覧会を西本願寺を本拠に、年々開催した。これらの事業、催物には三井八郎右衛門、熊谷久右衛門ら京都の豪商がこぞって協力した。



明石博高

勸業場の中樞は舎密局（物理化学研究所）である。ここでは外来の薬物、飲料を検査し、新しい生活用品を生み出した。同じ頃、東京でも文明開化の呼声で洋式製造がはじまった。京都の勸業場に当るものが工部省であり、舎密局に当るものが工部大学校である。そして製造所として砲兵工廠、赤羽製作所（機械）、品川硝子製作所、深川製作寮（セメント）、千住製絨所（ラシャ製絨、洋服、特に軍服）が続々操業を開始した。これに対し、京都勸業場・舎密局で作り出されたものは石鹼、氷砂糖、レモナーデ、ビール、ラムネ、また陶磁器、ガラス等の生活用品である。東京が府でなく、政府の機関でつくられたから軍事、鉄道にかかわる大工業であったのに対し、京都は府政の産業策として行われたから市民の生活用品になるのである。この時期、東京府は窮民の救済以外、積極的なことはしていない。京都府のこの生活産業再興策が有力町衆の共感を呼び、市民の協力を得たのである。新英学校女紅場は京都のこうした動きの中で生まれた一駒であった。

【参考文献】 田中緑紅『明治文化と明石博高翁』

大東文化学院生@石川富男の日記から

—1935年の学院卒業を目前にして—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

北陸金沢にある古書店より入手することができた、ある大東文化学院卒業生の日記(追悼本)から、学院(高等科)卒業間近の箇所を今回はとくに紹介したい。その日記は、石川富男『慎疾録』(1941年、全337頁)である。石川は、1932年に大東文化学院本科を、1935年に同学院高等科を卒業した人物である。すでに在学中から体調を崩しているながらも、なんとか学院を卒業した石川であったが、卒業後も数年にわたり病氣療養を続けている。その後一時、愛知県の高女学校教員として就職するが、1940年には若くして亡くなっている。

[昭和十年]一月十七日 卒業を目前に控えたあわただしさが、目に見えて著しくなつて来た。一ヶ月振りで学院に出て、出席日数の足りないといふ注意を聞いたり、論文の抄取らぬ誰もの歎声、又は就職運動のことを耳にすると、まことに四面楚歌の思ひならぬものはない。一月十八日 …午後^のの課業を休んで論文を書かうと帰つて来ても、一向に能率が上らない。少しづづけて一休しようと思ふと、もう頭痛がしている。かうしたあわただしい生活、浮はついた生活の中から、どうしても深い清らかな想念が湧いて来よう。ペンをとつても、それを思ふといやになる。一月二十七日 孔子・老子の道徳に関する見解の相違も、大体の原稿だけ出来た。二子のそれぞれの見解は少々丁寧に書きながら肝心の比較に到つて、簡単に、而も無秩序に片づけた処に欠点があるが、これは又図書館へ行つたついでにでも補ふことにしよう。とにかくこれだけの原稿が出来ていれば、二月の末に忙しくなつてからでも間にあふ。明日から

老韓の關係を、この月中に完成する様に努力しよう。一月二十八日…老韓の關係について参考書を色々さがして見たが、一向に見当らぬ。これまで集めただけのものでは容易に書けさうもないが、困つたことだ。伊藤君より復信。望みなしと思はれ度し云々と。一月三十一日 早くも一月を終る。上京以来既に二旬、この間に隼人考をまとめ、孔老二子の道徳に関する原稿も出来、今日は長駈して老韓の關係を擱筆する。何れもあとの整理に力を入れねばならぬが、それにしてもよくも勉めたり矣の感なきを得ない。あと政治学を早くまとめて、就職運動にかかり度いものだ。どうも風邪に弱くて困る。丁度一週間になるが、何となくその気がある様で、咽喉がはれている様な気がする。今朝は特にそれが甚だしかつたので、夜エキホスの湿布をし、バイエルのアスピリンを吞んで寝る。あと一ヶ月は医者にかかり度くないのだ。二月一日 八時半登院。急いで走つたので肩がこる。教練は満州の話。十時から級の謝恩会などについての相談。一時帰宅、文芸春秋などをよむ。二月二日 午前二時より発病。九時医師来診。絶対安静にすべしとの由。ひる頃看護婦来る。二月五日 朝、父上京。強き風吹く。二月七日 殆ど熱なく、腰痛も去り、気分よし。今日にて注射はやめ。二月十日 父は齋藤中将・安井先生を訪問。午後豪雨の中を新宿まで切符を買ひに行く。二月十一日 午前書物などの荷造りをしてもらひ、貨物便にて発送。床上に坐するを得。二月十二日 夕食後、ふとん・行李の荷造り、終日雪と雨と交交止まず、加藤先生など多くの見送りを受けて午後十一時の急行にて帰国の途につく。二月十六日 …[二月]四日に岡崎氏が、雪のぬかるみ道を来て呉れ、五日には石塚、石川梅、満石、藤田諸氏が来てくれた。学院の方も出来るだけ運動してくれるとの事で、少なからず安堵し得たのである。石塚、鷗川、大島の三君が級友の見舞金と安井先生よりの見舞金をもたらして来たのは七日であつた。級友にもすまなく思ひ、殊に安井先生の恩情には感激の涙さへ溢れた…二月二十日 離京の日の事で

も少し誌して見よう。…電車にのり込んだ時は正に十時。東京駅にはこの寒夜にも親しい友達が来てくれたが、思ひもよらぬ加藤先生まで見送つてくれて恐縮であつた。藤田さんは論文の事をくり返し言つてくれるし、石塚達が交交気を大きく持つて、くよくよせぬ様にと、安らかな休息をすすめてくれる。窓から元気な彼等に謝辞をくり返ししている間はまだ疲れも感ぜず、笑顔を見せていることが出来たが、父が加藤さんに挨拶をし、やがて列車が動きはじめて、人々に別れをつけ、ホームが小さく遠くなつてしまふと、急に口辺がこぼばつた様に厳肅な気持になり、涙さへ溢れようとする。すぐ寝台に横たはつて、がっかりしてしまつたのである。二月二十七日 …今頃丁度試験の最中で、もう一日二日経つと、みんな天下晴れて、謝恩会などで気持よく別れの盃をくむことだらう。昼は、いま頃終つて話しがはづんでいるだらうと思ひ、夜はその夢を見、今はかうしてペンをとりながら泣いている—まことにみじめな現在ではあるが、泣くのは止さう。三月一日 …卒業試験も丁度今日終つて、みんなそれぞれの活動に向つて行くであらうことを思ふと、清閑な病床が一層寂しさに、一寧ろ悲憤に胸のうづくと云つた方がいいかも知れないが一耐へがたくなる。三月九日 打ちふるへる手にペンをとつて、此の名状することの出来ぬ心を誌しつける。…学院からではなくて学友からならば、明日は日曜だから十二日頃でなくては通知が届かぬなどと思つている時、おも家の方へ『電報』と云つて配達夫が来た。…起きて、玄関の戸をあけると、出合頭に父から(その時何と云つたか思ひ出されぬが、とに角何とか言ひながら)電報を渡される。『ソツゲウツウカアンシンアレヤマウチ』—とよむと、急にはりつめた気がゆるみ、両足がへなへなとしてしまつて立つて居れない。そこに腰かけてしまつて、…ふるへる手で何時までも『ソツゲウ…』の文字を見つめていた。居室にかへつて、幾度もそれをよみ返ししながら、身動きも忘れて坐つていると、しらずに涙があふれて来る。ただ『六年の業終れり』といつた底知れぬ深い感慨に沈んで行つて、頭がチ

ーンとなりはじめ、さしたる喜びの情の起らぬは、未だ感情の速度がそこに及ばぬのであろうか。だから、この言ひ様のない心は、一つの大きな輪になつて一さうだ、あのメリーゴーランドの様なもので、いまその一つ一つをはつきりと見究めることが出来ない。山内先生は親切だと云ふことだけは、切実に感ぜられるが、その他の、いろいろのことは、このメリーゴーランドのとまるのを待たねばならぬであらう。

(5～24頁)

病気に苦しむ石川が、学院の卒業を祈願していたのがよく分かる。学院の級友や教員らが石川の卒業を親身になって支えた姿も、とても感動的である。石川自身、周りの尽力に対して素直に感謝しながらも、卒業にあたり嫉妬や情けなさ、不安や葛藤という複雑な思いがたしかに彼の胸中に交錯していたことが、この日記では吐露されている。学院卒業の重みをあらためて想う石川の日記であろう。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(26)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(22):鳥取県(9)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

これまで鳥取県の専攻科について、設置形態、教育課程、生徒、進路、教員という観点から検討してきた。これまでに検討したことを整理した上で、今後の展望を示していく。

鳥取県の専攻科は、県当局の強い後押しのもとに設置された。設置の申請にあたっては文部省に難色を示され、さらには設置当初には現場からの反対論もあったが、軌道に乗せたのである。教員の対応の変化には、生徒の進学希望をかなえようという意思があったことは想像に難くない。

そのような専攻科は、私立にも設置が進んだ。一般的に私立高等学校においては、本科における受験指導體制を充実する方が経営上得策であるが、浪人生への学習援助という点では弱い。大手予備校が進出しないという地域の事情も手伝ったのであろう。もっともこの点は、県立高等学校も同じである。

鳥取県の専攻科の教育課程は、福岡県や島根県の補習科と同様に、高等学校で履修する各教科を網羅し、体育などの受験に関係のない教科も配当されていた。しかし、私立の専攻科では、大学受験に特化したものへと変化していったし、県立の専攻科でも学習指導要領にない独自の科目を設置するなど、大学受験に特化した体制を組んだ。

このような専攻科には多くの浪人生が志願した。民間の予備校より低廉な授業料で、それ相応の教育課程を備えた専攻科が生徒に臨まれるということは、至極当然のことである。県内にとどまる浪人生にとっては、魅力ある選択肢だったものと思われる。

専攻科修了者の多くは大学に進学したが、鳥取東高等学校の事例からも分かるように、公務員としての進路を選択する者もあった。このような進路選択は島根県でも見られたわけだが、本科に比して「精深な程度において、特別の事項を教授」する専攻科において、大学受験を選択しないという進路がどのような意味を持つのかは大いに考えるところがある。専攻科という正規の学校の課程であるがために、普通教科を精深な程度にすることで就職するのであれば、職業科の専攻科と同様の構造と考えることが可能になるからである。つまり、普通科の専攻科に進んだ者は、大学入試に挑むより、公務員に就職する方が、法令の趣旨に適っているということである。この点については、別の機会に詳細に検討することにした。

しかし、この専攻科はすでに廃止されている。廃止の経緯は他日に期すが、生徒が少なくなったから廃止したわけではないことは、改めて強調されるべき点である。そうであるならば、高等学校が受験準備に傾倒することの是非が改めて問われるということにもなる。

これまで検討した福岡県や島根県は、組織を変えたり変えなかつたりしつつ存続した事例であり、鳥取県とは異なる。高等学校が受験準備に傾倒することの是非を問うには、廃止された事例の検討が必要不可欠である。そこで、次号以降は、補習科を廃止した広島県を検討していくことにする。

大正期における宗教系私学の大学昇格④

—大正期における宗教系私学の評価—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

1918(大正7)年の大学令の制定と共に、従来専門学校の立場にあった私立高等教育機関(以下私学と示す)では、大学昇格を目指す運動が本格的に行われるようになった。

本号では大学令に際して大学昇格を目指すようになる宗教系私学、その中でもキリスト教系私学、仏教系私学の、大正期の社会における教育機関としての社会的、あるいは学校内部からの評価に関する言説に焦点を当て、宗教系私学がどのような教育機関として認識されていたのかを明確にする。

1、学校案内に見る宗教系私学の評価

大学令に至るまで、つまり、専門学校令下の宗教系私学、特にキリスト教系私学、仏教系私学がどのような実態にあったかは「大正期における宗教系私学の大学昇格①」でも述べた。専門学校令下において仏教系私学は仏教教育が中心の僧侶養成機関であり、キリスト教系私学と比較すると教育機関としての整備が遅れていたことがわかっている。では、大正期に入ると、宗教系私学は社会からどのような教育機関として認識されたのだろうか。

1900年代以降になると、社会の発展により高等教育機関へと進学する学生数も増加する。それに伴い学校案内書や進路案内書が数多く出版された。それら進路指導書の一つであり、1914(大正3)年に発行された『中学卒業就学顧問』には、宗教系私学に関して言及している部分は少ないものの、該当する部分には社会からの宗教系私学に対する評価が示されている。宗教系私学としてはキリスト教系私学と仏教系私学の2つが紹介されており、まず、キリスト教系私学に関しては「単に宗教家を養成するといふ以外に、一般教育を授くるところである」¹⁾と述べられており、単純に聖職者を養成するだけ

でなく、それ以外の進路も存在するとされている。学校紹介の項目を見ても、例えば青山学院などは「英語が非常な重要科目にされて居り、教師にも外人が多いから語学の進歩は極めて早い」²として聖職者養成以外にも進路が存在し、進学先の学校として学生が選択する利点も示されている。

そして、同様に『中学卒業就学顧問』では仏教系私学に関しても評価が示されている。ただ、仏教系私学の評価は以下のようなものとなっている。

基督教の諸学校では、その学習した語学を利用して宗教家として以外に随分就職発展の道もあつたが、この方面になると純宗教学校で其の卒業後は僧侶より外社会に立つ道はないと言つてよい³

仏教系私学の卒業後の進路は僧侶しかないと言われている。さらに「大学とはいふものゝ学生の数も少なし、又、斯方面に特殊の興味を持つ人でなければ必要のない」⁴学校として紹介されており、教育機関としては、僧侶養成に特化されたというよりも、僧侶以外に進路が存在せず、また、教育機関としても未成熟であると認識されていたことが窺える。では、実際の仏教系私学はどのような状況にあったのだろうか。

当時の宗教系私学の動向に関する記事が数多く掲載されている雑誌である『中央仏教』を見ると「佛教学評判記」として仏教系私学の実態が紹介されている。そこで紹介された仏教系私学の一つとして、後に大正大学の母体の一つとなる豊山大学に関する記事を確認できる。豊山大学の記事を見ると「新義真言宗豊山派の教師僧侶を養成する最高機関である。とは言へ建物は頗る貧弱で木造二階建一棟、それで講堂から教室から、事務室、教員控室、学長室、応接室、宿直室何もかも間に合わせてある」⁴として、学校の施設、設備が「間に合わせ」であることを嘆いている。また、図書館は「書庫はあるけれども、遙か隔つた杉林中に孤立してゐて、閲覧室もなければ、研究室もない」⁵状況であることを指摘した上で、その蔵書についても「もともと寄贈と委託とによつて偶然に収集したのであるから、廣く世界的に渡つて密教の研究史料も系統的に収集していない。東都に於ける密教最高の学府として誠に遺憾ではないか」⁶と学校としての現状に問題があるとされている。

こうした評判記の内容から、当時の豊山大学が教育機関として設備面、内容面において未整備な状態であったとすることができるだろう。

このように豊山大学という一事例を見て、全ての仏教系私学が同様であったとは言えないが、外部及び内部からの評価・評判を見ると、大正期に入っても、仏教系私学は教育機関として不十分な点が多々あったことがわかる。

おわりに

以上のように、宗教系私学、その中でも仏教系私学に関しては、当時の社会の認識としても、教育機関というよりも、僧侶養成機関として捉えられており、また、設備面や教育内容面において不十分さが目立っていたことがわかった。学生の進学先としても、卒業後の進路が僧侶以外に存在しないとされていたため、候補に上がってこなかったことが窺える。このように、仏教系私学は大正に入っても、教育機関として非常に未成熟な状態にあったと改めて確認することができた。こうした仏教系私学がこのような状況の改善に本格的に取り組み始める転換点となるのが大学令の制定なのである。こうした動向に取り組んだ背景には「大正期における宗教系私学の大学昇格①」でも述べたように、キリスト教系私学への対抗意識も存在していたが、それと共に未成熟な教育機関という社会からの認識の払拭と、貧弱な設備状況の改善という目的も存在していたのだと見ることができる。

註

1『中学卒業就学顧問』（1914年、実業之日本社）259頁。

2『同誌』（1914年、実業之日本社）259頁。

3『同誌』（1914年、実業之日本社）261頁。

4『同誌』（1919年、中央仏教社、第3巻第9巻）84頁。

5『同誌』（1919年、中央仏教社、第3巻第9巻）85頁。

6『同誌』（1919年、中央仏教社、第3巻第9巻）85頁。

近代日本における大学予備教育の研究②⑥

—修業年限延長の予科 日本医科大学①—

やまもと たけし
山本 剛 (早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

前号では、大学予科の修業年限を二年制から三年制に延長した東京慈恵会医科大学を事例として、その修業年限延長の理由を検討した。

同大学予科の修業年限延長の理由は、主に二年制の課程では「学力ノ進歩」が「不充分」(特に外国語)であるとされた点にあった。

本号では、はじめに同大学の三年制予科の学科課程を検討し、次に同大学と同様に大学予科を二年制から三年制に延長した日本医科大学を検討する。

日本医科大学は、予科の修業年限をどのような理由で延長したのであろうか。東京慈恵会医科大学の場合と比較しながら、その理由を検討することが本号の課題である。

1 東京慈恵会医科大学予科の学科課程

1928(昭和3)年に修業年限が三年制になった東京慈恵会医科大学予科の学科課程は次のようであった¹。

表 東京慈恵会医科大学予科の学科課程

科目	毎週授業時間数		
	第一学年	第二学年	第3学年
修身	一	一	一
国語及漢文	四	二	
英語	六	六	六
独逸語	八	八	七

ラテン語			一
数学	四	四	二
物理		三	講義三 実験二 五
化学		三	講義三 実験二 五
植物及動物	二	二	講義二 実験二 四
心理	二		
法制及経済	二		
体操	三	三	二
計	三二	三二	三三

この東京慈恵会医科大学予科の学科課程を高等学校高等科理科乙類と比較すると、科目名称・教科の配列順序・学年配当の毎週授業時数は、高等学校のそれとほぼ同じとみてよい。ただし学年配当の毎週授業時数において、同大学予科では「独逸語」の授業時数が高等学校に比べて週平均二時間程少ないかわりに、「英語」の授業時数は高等学校の2倍の時間を課していた²。さらに、言うまでもなく学科目では医科大学の予科として「ラテン語」が設けてある。なお、高等学校で設けてある「鉱物及地質」と「図画」は同大学予科では除かれている。この理由を同大学沿革史では、将来の専攻が医学に限定されているために直接的には関係がない学科目は除かれた、と記している³。

いずれにせよ同大学予科は「学部二進ム」ための「素地ヲ充分」にするために修業年限を延長した。

次に、同大学と同様に予科の修業年限を延長した日本医科大学の場合を検討する。

2 日本医科大学予科の修業年限延長の理由

1926(大正 15)年に設立認可された日本医科大学の大学予科は二年制であったが、1934(昭和 9)年より三年制に延長する。同大学が 1933(昭和 8)年 8 月 10 日付で文部省に提出した学則変更の認可申請書中の予科修業年限延長の理由は次のようであった⁴。

医学ハ他ノ自然科学ト同様ニ実験ヲ主トスル科学ニシテ従来ヨリノ経験ヨリスルトキハ中学校ヨリ入学スル者ハ最終学年概ネ受験ノタメ費スヲ常トシ実験等ノ事ハ更ニ之ヲ顧ミサル状態ニアリタルニ予科ノ制度ヲ改メテ三年制ニスルトキハ中学校四年ヨリ入学スル事ヲ得セシムルヲ以テ中学校ノ最終学年ニ在ルヨリモ実験実習等ヲ多ク課スル事ヲ得学部ニ進入シ専門諸学科ヲ修ムルニ適切ナル予備教育ヲナス事ヲ得又語学ノ如キモ二年制ヨリハ三年制カ有効ニシテ其他生徒ノ訓育上ニ資スルコト大アリト信ス

要スルニ本学ヘ之ニ応スル教室又諸般ノ設備ヲ整ヘ高等普通教育ヲ完成シ実カヲ充実セルモノヲ学部ニ送ラントス

このように同大学では、中学校の最終学年は受験勉強に費やしていると指摘して、予科の修業年限延長の理由を、中学校第四学年修了者を収容することで、「実験実習等」の時間を多く課することができるためであると述べた。さらに、前述の東京慈恵会医科大学と同様に「語学」の授業時数も三年制のほうが「有効」であると述べている。

ここで注目すべき点は、同大学が医学という学問的性格をふまえて「実験実習」の時間を重視することで、予科の修業年限を延長するとしたことにあ

る。また、中学校の最終学年が受験勉強に費やしているとの指摘は、同大学が、自校の予科で早めに教育したほうが医学の習得には効果的であると考えていたと解することができる。

すなわち、日本医科大学は予科で医学のための予備教育を適切に行うために修業年限を延長したのであった。

¹『東京慈恵会医科大学百年史』(東京慈恵会医科大学、1980年)、344頁－345頁。

² 同前、344頁。

³ 同前、343頁。なお、同大学予科が二年制のときは、第一学年に「図画」は配置されていた。

⁴「学則改正ノ理由」『日本医科大学』(3A 9-2 131)国立公文書館蔵。

学生課・学生部について②

『日本近代教育史事典』

やまもと ひさし
山本 尚史(長崎女子短期大学)

前号では『日本官僚制総合事典 1868-2000』を取り上げ、文部省学生課・学生部に関連する記述について紹介した。そこでは大正・昭和期の文部行政は、思想問題に対処する部局として設置され、学生主事・生徒主事が置かれていたことが述べられていた(注1)。

今回は『日本近代教育史事典』を取り上げたい。同事典は1971年に刊行された。この事典には学生部・学生課に関して項目は設けられていない。「学生主事・生徒主事」の項目で学生課・学生部について触れられている。以下にそれを引用する(注2)。

学生主事・生徒主事

昭和三年十月文部省は学生の思想対策として専門学務局内に学生課をおいた。それとともに直轄学校に学生・生徒の思想対策を推進するためにおいたのが、学生主事および学生主事補、生徒主事および生徒主事補で、前者は大学に、後者は高等学校専門学校におかれた。従前の学生監・生徒監が教官補任制をとっていたのに対し、学生主事はすべて専任制とし、生徒主事は大部分専任制をとり、いずれも学校長の命をうけて学生生徒の「指導監督」あるいは「訓育」の任に当たるものとされた。昭和二十一年三月廃止。

やはり文部省学生課は思想対策の中で必要となり置かれた組織であることが述べられている。学生課が置かれると同時に学生主事、生徒主事等が直轄学校に置かれ、大学では専任の者が配置された。その役目は「指導監督」と「訓育」である。学生課が思想問題、思想対策のためにおかれた組織であるという説明は『日本官僚制総合事典 1868-2000』にもみられるも

のである。また、直轄学校に配置された学生主事・生徒主事は指導・監督などの任を帯びていることも同様の趣旨である。

『日本近代教育史事典』では組織に配置された人員について述べられている。文部省所管の直轄学校に配置された人員は「専任制」であり、従来の教官補任制の人員とは異なる。この専任制化に伴い、文部省の人員は増加するのだが、これについて『近代日本教育制度史料 第一巻』には以下のような解説の記述がある(注3)。

文部省所管の行政事務の変遷にともない、省内組織にも改変が加えられ、これに応じて専任の職員の定員にも改正が行われた。昭和七年から、昭和十七年十一月に文部省の官制に根本的改革が行われるに至るまでは、概して言えば、行政事務の繁忙となるにともなつて職員の定員は増加の傾向をたどっている。新しい職務が加わると新しい官職が設置され、新しい名称をもつ官吏が任命され、あるいは新しい職員の増置をみた。とくにこの期間に拡張の著しかつたものは思想教育行政(後略)

文部省の所管する行政事務において人員が増加した顕著なものは思想教育に関する行政と述べられている。学生主事・生徒主事は事典において思想対策を行う人員であり、文部行政上、人員増加の大きな節目となつたことが述べられている。

今号はここまでとし、次号以降さらに学生課・学生部について検討を進めていきたい。

(注1)拙稿「戦前における「学生生活調査」に関する研究(4)学生課・学生部について①」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第25号、2017年1月。

(注2)海後宗臣監修『日本近代教育史事典』平凡社、1971年、136頁。

(注3)近代日本教育制度史料編纂委員会編纂『近代日本教育制度史料 第一巻』講談社、306頁。

学生寮の時代⑮ —「徒勞の奉公」? 舎監の多忙と人材不足—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

前号では、寄宿舍論を見ていくために雑誌『教育時論』の主な寄宿舍関係記事を概観した。今回以降は、各記事の内容について見ていくことにしたい。

『教育時論』において、寄宿舍を前面に押し出した記事が多く見られるのは明治30年代だが、その初期に掲載されたのが明治34(1901)年、3回にわたって掲載された幸津国太郎「寄宿舍の弊害及其大原因」である^[1]。寄宿舍が盛んに論じられた当時、寄宿舍の何が、どのように論じられたのかを見てみよう。

●放置された寄宿舍問題

筆者の幸津国太郎は、中学校などで教諭や校長をつとめた人物と考えられる^[2]。この記事では副題が「主として師範学校の寄宿舍を論ず」となっているように、特に師範学校の寄宿舍について論じている。

まず幸津は、寄宿舍問題の現状を整理している。師範学校が設けられた明治初年から寄宿舍は設置され、1886年諸学校令を機に森有礼によって「明かに寄宿舍を以て生徒の訓練場とした」が、「寄宿舍教育」は生徒への悪影響や学校に様々な問題を引き起こしたとしている。1886年以来、寄宿舍の現状に対して文部省は有効な処置を取っておらず、「未だ嘗て寄宿舍改良を企図したることなし」と指摘する。「一般の教育家」の間でも、比較的早い段階から寄宿舍の弊害については議論がされていたが、「其の説く所実に漠々として雲を攫むが如く、実行上半文の価値だもあるなし」であった。

このように「寄宿舍改良は、明治十九年学校令改正後、間もなく識者間の問題になりし以来」、10数年が経過した。寄宿舍の在り方は、中等教育の世

界で大きな問題になっており、この問題解決は「中等教育家に与へられたる宿題」になっているという。その上で幸津は、自らが数年間「被教育者の位置」で寄宿舎の「弊害」を見てきた経験と、数年間「教育者の位置」で寄宿舎教育の「弊害及欠点」を見てきた経験をもとに、解決策に先立って寄宿舎の「弊害」とその原因を論じることを宣言している。

このように幸津は、寄宿舎問題が長年放置されている現状を危惧し、まず寄宿舎の弊害とその原因を明らかにすることを求めている。また、自らの寄宿舎との関係(生徒の視点、教員の視点)も加味しながら論じようという姿勢は、寄宿舎論がどのような視点・意識から、特に、教育現場の立場からどのように論じられたのかを見る上で注目したい点である^[3]。

●舎監は「徒勞の奉公」

幸津が「現今寄宿舎の状況」の中で、警鐘を鳴らしているのが舎監についてである。問題としているのは多忙と人材不足だ。

師範学校の舎監は当初、「兵式体操教師」が任用されていたが、後に主任舎監の多くは教諭が兼任する形になったという。しかしながら「寄宿舎管理の困難なる、言語に尽し難く」という状況の中で、ある学校では学校紛擾が起こった際、舎監に多大の責任が負わされる事態になり、「教員をして舎監を徒勞の奉公なりと思はしむるに至り、一人として進で此任にあたらんとするものなく、百方口実を設け之を避けんとするに至れり」という状況を生んだ。

このように、「徒勞の奉公」になりかねない舎監という職務は、担当する教員の不足に繋がった。舎監に「優良の教員」を任用することは「殆ど全く放擲せざる可からず」、「舎監手当金等を以て、下級教員を誘ひ、之に舎監を強ひ、上級有為の教員は、之を優待して他に転ぜざらんことを祈る外あるべからず」という状況だったという。その上で、幸津は職員録から舎監の任用状況を分析し、主任舎監に「第四席以下の教諭」が就く学校が半数に達し、その部下である舎監の多くは助教諭が任用されている現状を紹介している。

●「他の職員の暖き夢を結べるの時に際して…」

上述のような状況の中、舎監は「多くは生徒訓育の目的を以て舎監たるにあらず、他に事情ありて一時之を承諾するもの」という職務になっていた。そのため舎監の交代は激しく、幸津がかつて勤めていた学校では4年間で10人が移動していたことや、他の学校では多い時で1年に3人も移動している例などを紹介している。

そして幸津は、人材が不足している中で多忙を極める舎監の様子について、「如何に繁雑なる事務」を担っているのかを具体的に描写している。

日毎に起る事は、物品の貸与、給与、修理、炊事、掃除、整頓、生徒の起臥、外出、患者等の取締、火元の監視等にして、少数の生徒なれば法三条以て之を弁ずべしと雖も、数百の生徒をして、一轍の形容を為し、一轍の行為に出でしめんと勉むるものなれば、其煩累実に云ふ可からず、故に他の職員は、ステッキを振りホームを差して退散するの時に当ても、舎監は猶寄宿舎に止まりて、当日の残務を処理し、翌日のことを計画し、(中略)其他修学旅行、運動会、儀式の時に当ても、舎監は常に主として之に関係せざる可からず、況んや寄宿舎不穩の兆あるに当ては、他の職員の暖き夢を結べるの時に際して、終夜制服の儘椅子に倚りて、一睫を交ふる能はざること、亦甚だ珍しからず、(以下略)

このように舎監の多忙の実情を指摘し、「寄宿舎改善」のために「舎監の労苦を軽減すること」の重要性を主張している。

上記見てきたように、幸津は、寄宿舎を取り巻く問題として舎監の多忙と人材不足を指摘する。寄宿舎の問題として、まず舎監という職務について論じていることは注目に値しよう。このような記述は、幸津が教員の立場から寄宿舎に関わり、関わってきた事情にも因るだろうが、記述の内容からは、舎監

を取り巻く環境はかなり厳しかったことがうかがえ、舎監の問題は当時の寄
宿舎にとって重大なテーマだったと推察できる。

次号では、「寄宿舍教育」の「利益」と「弊害」に関する記述を見ていきたい。
【次号に続く】

[1]幸津国太郎「寄宿舍の弊害及其大原因」『教育時論』(上)第575号、(中)
第576号、(下)第577号、1901年。

[2]著者・幸津国太郎は茨城県立土浦中学校校長などをつとめた人物と考え
られる。

服部鉄石『茨城人物評伝』1902年における「幸津国太郎君」の記述に
よれば、その略歴は以下のようになっている。明治12(1879)年宮崎県生
まれ。1890年宮崎県尋常師範学校を卒業、同県東臼杵郡富字尋常小学
校訓導。1892年同校校長。1894年に高等師範学校に入学、1896年理
化学科を卒業、香川県尋常師範学校教諭。1901年高等師範学校研究科
を卒業、東京府第二中学校教諭。1902年茨城県立太田中学校校長兼教
諭。なお、略歴通りとすれば生年などに疑問が残る。

また、官報の「叙任及辞令」にも名前が確認できる。「年俸七百八十円
下賜 東京府第二中学校教諭 幸津国太郎」(『官報』5346号1901年
5月2日p53)、「九級棒下賜 茨城県立土浦中学校長 幸津国太郎」
(『官報』7028号1906年12月1日p15)など。

[3]なお、幸津は1901年に「寄宿舍改良論」という論文を東京茗溪会『教育』
誌上で発表している。佐藤淳介「明治期における師範学校寄宿舍に関す
る考察」『大分県立芸術文化短期大学研究紀要』第33巻1995年を参考。

大阪市の女子教育⑩

—活発な女学生への世間の目と生徒の自己意識—

とくやま りんこ

徳山 倫子(京都大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC2)

今回は、大阪市立高等西華女学校の校友会誌『会誌』に掲載された生徒・卒業生の作文から、当時の女学生が活発に活動することについての生徒たちの意識や周囲からの視線について検討する。

まず、「お手伝をして」と題された1933(昭和8)年度本科4年Kの作文を引用しよう。この作文は、「女中のお菊」が不在の寒い冬の日、心臓が悪い母が台所仕事をしている様子を見ておつかいに行くことにしたKの心情が綴られている。

(前略)

オーバを着て、下げ箱を下げてお使に、なんておかしな格好でせう。自分ながら思はず吹き出した。外は相変わらず酷い風で、橋の上では顔をそむけて、走る様にして渡った。

行きかふ人が、下げ箱と私の顔とを見比べて行つた。けれども少しも恥かしいなんて思はなかつた。お母さんの事を思へば、これ位の事はなんだ。女学生だつて、お豆腐位買ひに行くのがあたり前だ。いつか宮崎先生が、お使ひにどし／＼行きなさい。市場にでも、何処にでも、行きなさいと云つてゐられたのをふつと思ひ出した。私は堂々と歩いて行つた。

こんなお使ひなんて、一寸考へれば、「何んだ。」と思はれる。けれども、私には始めはとても恥かしかつたのだ。

(後略)¹

買い物は普段なら女中が行くものであり、洋服の制服を着た女学生(=良家の子女)がすることではないという世間の目のため、Kはおつかいに行くことが恥ずかしいと感じたようである。しかし、人任せにするのではなく自分から働くことをすすめる学校の教えを思い出し、たとえ世間の常識とは異なっても学校の規範に従って行動していると思えば恥ずかしくない、自らを奮い立たせているKの様子が窺えるだろう。

このように、買い物に行くことすら勇気が必要な行為であった当時において、同校が体育教育の一環として行っていた柔道の早朝寒稽古(有志のみ)に参加することは、さらにハードルが高い行為であったと想像される。1933(昭和8)年は1月20日～2月3日に開催されたが²、これに参加した本科2年のFは感想文に「家中の人が「女が寒稽古なんてもつての外」と、真向から反対した中に、「最後まで続けることが出来るなら」と、いつも朝寝坊の姉が早く起きてくれた³と綴っており、「女だから」という理由で家族から参加を反対される生徒がいたことがわかる。

次に、「思つたまいを」と題された同校の卒業生Hが綴った文章を引用したい。Hの卒業年度は不明であるが、卒業後に女子専門学校に進学し1933(昭和8)年現在在学中であった。

(前略)

松村先生、この頃も矢張毎日先生は柔道をしていらつしゃるでせうか。去年でしたか、西華の会誌をもつて学校(女専)へ行きました所が、みんながとてもうらやましがつてゐるので、一体何をそんなに羨ましがつてゐるのかしらと見ますと、薙刀をしてゐる所と、柔道をやつていらつしゃる皆様の写真を見てゐたのです。その時大いに母校の名誉を現らはすにこのチャンスのをぞいては悔を千載に残すかも知れないとばかりに、とても大きな宣伝を致しました。あまりそれがきすぎましたためか、「H(イニシャルに置き換え:筆者)さんの母校はあんたみたい

なおはねさんばかりらしいわね」つて云はれましたので、「そりやまだ若いんだものはねることは当たり前だわ。だけど、これでもお裁縫は一通り、なんでも縫へるのよ。」つて云つてやりますと、「あんなおてんばが裁縫が出来るのよ。H(同前)さんの母校は西華よ」つて、とう／＼実技試験となり、見事に優等でパス。柔道は出来る、裁縫は出来る、とても西華の評判がよろしうございます。「私などは西華では下の下よ」といつて皆をびつくりさせてやりました。

(後略)⁴

同校では授業時数を多くして裁縫の授業時数を高等女学校より多くし(第24号を参照)、体育の授業の一環として柔道を行っていた(第25号を参照)。活発な女学生は「おはね」(お転婆くらいの意味であろう)と表現されたが、ただ「おはね」になるような体育教育を行うのではなく、裁縫の実技試験を「優等でパス」できるほどの裁縫教育を行う同校は、女子専門学校に通う他の女学校(おもに高等女学校であろう)出身の生徒たちの目には珍しく写ったのかもしれない。

最後に、「一寸むつかしうございますわー鈴木先生にー」と題された1932(昭和7)年度卒業と推測される卒業生Oの文章を引用する。

(前略)毎日の日課と致しましては朝はお縁の拭掃除に■庭のお掃除それから三度々々のお食事のお膳立て、一寸したお洗濯、先づこれだけの事が私の毎日の仕事としてあたへられて居ります(中略)お針へは五月から通ふ事にして居ります、もと／＼お裁縫は余り好きではないのですけれどもお裁縫は女の仕事です。好きでも嫌ひでも一通りはよく習つておくものですとの祖母の何時ものお言葉に五月から通ふ事にして居ります。

又、女の道としてお茶にお花にお琴この三つも是非習つておく必要

があるといふところから月曜日と水曜日にはお茶とお花を、そして日曜日にはお琴を習ふ事にきまつて居ります。

先生、女といふものは女の道として習つておかねばならぬものが沢山あるのですね、私卒業してからといふものはいろ／＼習ひ事で本当に忙しくて閉口してゐる位で御座います。

何しろ、学生時代のおハネがしとやかなお行儀のよい娘さんにならうとするのですもの一寸むつかしう御座いますわ。長袖の着物を着てお行儀よくかしまつてお茶を立てる時など思はずな■■す事が度々で御座います。先生良き娘さんになるにはなか／＼むつかしいもので御座いますね。私つく／＼さう思ひましたわ。又さう思ひますと共に何と云つてもおハネの学生時代が懐しまれてなりません。(後略)⁵

○は卒業後に就職や進学をせず、花嫁修業していたようである。○は裁縫があまり好きではないようだが、「女の仕事」として裁縫を習うことになった。そしてさらに、「女の道」としてお茶、お花、お琴を習い、洋服の制服から袖の長い和服に着替えて家事手伝いと習い事通いに明け暮れることになった⁶。在学中は「おハネ」でも許されたが、学校を出ると「良き娘さん」にならなければならないという、学生時代と卒業後の生活のギャップに戸惑いの気持ちを抱いているようである。

以上の内容をまとめると、当時においては、女学生がおつかいや寒稽古に出るなど、活発に活動することを望ましくないという目線があり、学校の教えはそのような「常識」に対抗するようなものであったといえよう。生徒たちは、在学中は学校の規範に則り「おはね」な女学生として過ごすことが許されたが、卒業後は必ずしも同じように活発に過ごすということが許されるというわけではなかったのである。

高等女学校を中心とした「女学生文化」について検討した稲垣恭子は、「一九二〇年あたりからは、自治活動、課外活動、スポーツなどの充実や科

学思想の導入など、高等女学校の教育の方針や内容にも変化が現れていた。体育の奨励によってスポーツや野外活動、遠足などにも力が入られるようになり、テニスやバスケットボールに打ち込む「スポーツ少女」も生まれていった。」⁷と述べている。しかし、一歩学校の外に出ると、活発な女性はまだまだ珍しく、時として受け容れられがたい存在であった。

1 大阪市立高等西華女学校『会誌』第10号(1933、27-28頁)。

2 同、53頁。

3 同、54頁。

4 同、172頁。

5 同、185-186頁。

6 筆者は大阪府泉南郡に設置されていた職業学校である大阪府立佐野高等実践女学校の卒業生の進路について検討し、佐野高等実践女学校の卒業生のなかにはOと同様に裁縫を習いながら花嫁修業をする層が一定数含まれていたことを指摘している(拙稿「1930年代の職業学校における女子教育—大阪府立佐野高等実践女学校を中心に—」『日本の教育史学』59、2016年、50-51頁)。

7 稲垣恭子『女学校と女学生 教養・たしなみ・モダン文化』中公新書、2007年、136頁。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(24)

—東京府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その8)—

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

川田校長の自治観はなかなか面白く、8号も続けてしまった。前号では、川田が東京府立第一中学校で自治の名のもとに校友会活動以外に実行した事柄を紹介し、生徒の自治的活動として川田の導入した方針には、生徒が自ら決定する要素は少ないのではないかということを描した。本号でも校友会活動から少し離れてしまうが、川田が旧制高等学校における生徒自治に言及した史料を紹介して、川田の自治観をより明確にしてみたい。

旧制高等学校の寄宿舎自治に対する批判的見解

川田は、1926年8月3日に高知の得月楼での歓迎会席上で演説を行い、その中で次のように述べている。

私は先年英国に参りまして、主として訓育的方面の取調を致しました。有名なイトンカレッジは千余名の生徒を収容して居ります。此の学校はボーチングスクールボーチングスクール であり、デイスクールデイスクール 寄宿学校であつて、通学学校ではない。同校生徒は三十いくつかのハウス即ち家庭的寄宿舎に分宿して居ります。此の寄宿舎に於て、舎長は其の細君の協力の下に、生徒の家庭に代つて行儀作法も教へ、紳士として社会に出てまごつかないやうに相当の躰もなすのであります。其の他ハーロー・ラグビー等英国の重立つたパブリックスクールを見ましたが、皆略同一方針の下に其の訓育は多数の寄宿舎で家庭的に行はれて居るのであります。斯くして其の生徒の思想は最も穩健着実に育つて行くのであります。我が国の寄宿舎が数百人を同一屋舎に収容して何等家庭的趣味なきものとは雲泥の相違があります。我が国の教育者が英国の学校の寄宿制度に感心して、深く其の施設内容を察せず、龐大な寄宿舎を造つて之に生徒を強制して入れるが如きは、甚だ其の意を得ないことと思ふのであります。私は敢て高等学校の自治制に反対す

るものでない。併しながら自治は決して放縦ではない。我侪勝手放題に振舞ふことでは断じてない。学生の自治は英国の寄宿学校に於けるが如く、二三十人を超えざる寄宿舎に分宿して、舎長が家庭的に指導して行くことによつて始めて有効に行はれると思ふのであります。我が国に於ける寄宿舎は遺憾ながら一般に満足すべきものでない。兎に角青春最も誘惑多き時機に於て、斯かる放縦生活をなさしめることは、其の標榜する独立心養成には多少の効果があるとしても、寧ろその弊害の多きに堪へざらんとするのであります。従来我が国の教育は智育万能主義で、殆ど徳育方面を閑却してゐる嫌があります。私は此の際我が国の教育は根本的に立直しを要するものと思ふのであります。今後は大いに人格陶冶に重きを置き、思想穩健着実にして真に信頼するに足る人物の養成に努めねばなりません。此の意味に於て学生は成るべく永く其の地方の学校に止め置き、以て質実剛健の氣風を養成せしむべきものと思ふのであります¹

第一高等学校をはじめとした旧制高校の寄宿舎自治の伝統は、イギリスのパブリックスクールで行われている寄宿舎生活とは相違点が多いというのである。たしかに、パブリックスクールでは小規模の寄宿舎で、ハウスマスターが生徒と賤を含めて密接に関わる点に特徴の一つがあり、日本の旧制高等学校の大人数の寄宿舎とはその点で大きく異なっているといえるだろう。

そして、学校による監督・指導が必要とされる中学校において、とくに誘惑の多い東京の中学校においては、旧制高等学校の寄宿舎で行われているような、舎内の生活ルール決定について寄宿舎生に大幅な裁量を与える方針を採るべきではない、と川田は主張するのである。

川田にしてみれば大都会である東京の中学校においては、生徒に大幅な裁量を与えるような方針は、「望ましい自治とはいえない」ということになるだろう。

¹ 川田正激「中学校修業年限問題」(川田正激『水軒擊壺』東京府立第一中学校校友会、1926年、96頁～98頁)。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまかに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

NHK科学番組「ダーウィンが来た!」489回(2017年1月22日放映)の一齣。北海道の雪虫の不思議な生態が、世界初このたび映像で明らかにされました。驚。なんと夏に雪虫の幼虫は、アリの力を借りてトドマツ根元の地中に運ばれます。そこでトドマツの樹液を吸い生活します。アリも、雪虫から樹液を容易に分けてもらうのです。我われが今まで知らない自然界生物の奇妙な共生ルール(すみ分け)は、まだまだあるのかもしれないね。(谷本)

今年も入学試験に伴う構内立入禁止期間が始まりました。期間中は学内の各門が閉鎖され、キャンパスは静寂に包まれています。試験会場の下見(?)らしき親子の姿もありました。受験生の皆さんのご健闘をお祈りします。(山本剛)

学生の卒業研究発表が終わりました。今年の学生たちは子どもの自主性を育むためにどのように保育を行えばいいのか、という課題で頑張ってくれました。研究の成果を教員や後輩はもちろん、現職の保育者にも公表する機会を設けていますが、ベテランの先生方が頷き、「そういう保育が大事」と言っていたことに対して、学生たちは感激を隠せない様子でした。その姿に私も元気をもらいました。(山本尚史)

高校や大学では本格的な入試の時期です。新聞報道によると、インフルエンザで高校入試が受験できなかった生徒のために、救済措置を検討するよう、文部科学省が全国の教育委員会に通知していたことが分かりました。体調も崩しやすい時期に入試を実施することにはやはり大きな疑問があります。もちろん歴史や制度の上から現状の形になっているとはいえ、改善の必要があると思います。(金澤)

昨年末の交流会での顧問からの激励—未完成でも多少の論理矛盾があったとしても良いから異論反論が起き甲論乙駁が自由にできるような現代的教育に関わる遠慮のない話題提供を—に基づき、今号のコラムを書いてみました。一方、業務に追いまわされ研究は休止中です。(小宮山)

高校1年生のときのクラス担任の先生が定年ということで、名古屋市の母校、東海高校に授業見学に行ってきました。同じ学校に38年間勤めて、英語教育の改善やオーケストラ部の創設などさまざまなイノベーションに取り組んだそうです。私学が全ての点で素晴らしい訳ではないと思いますが、40年間近く一つの学校で腰を据えることで、何かが生まれる可能性もあるのだなと思いました。(富岡)